

富山市入札公告第 9 5 号

入札公告の訂正について

入札公告（令和 2 年富山市入札公告第 8 8 号）の一部を次のとおり訂正する。

令和 2 年 6 月 2 6 日

富山市長 森 雅 志

訂正前					訂正後								
(略)					(略)								
総合評価 落札方式に関する事項	(1) (略)				総合評価 落札方式に関する事項	(1) (略)							
	(2) 評価項目及び評価基準					(2) 評価項目及び評価基準							
	ア 企業の施工能力					ア 企業の施工能力							
	評価項目	評価内容	評価基準	配点		備考	評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考		
	企業の施工能力	施工実績	過去一定期間の建築工事の実績の有無(市発注工事)	あり		10点	(1) 一定期間とは、平成28年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。	企業の施工能力	施工実績	過去一定期間の建築工事の実績の有無(市発注工事)	あり	10点	代表構成員の施工実績の有無について評価する。 (1) 一定期間とは、平成28年4月1日から申請日までの期間をいう。 (2) 工事の実績の有無は、一定期間に完成した工事の有無とする。 (3) 契約額が300万円未満の工事は、実績と認めない。
			なし	0点		なし				0点			
	工事成績	過去一定期間の工事成績評定点の平均点(注1)(市発注工事)	80点以上	15点		平成28年度から令和元年度までの建築工事の工事成績を平均したものとす。	工事成績	過去一定期間の工事成績評定点の平均点(注1)(市発注工事)	80点以上	15点	構成員のそれぞれが施工した下記工事の全ての工事成績の平均点を対象とする。 平成28年度から令和元年度までの建築工事の工事成績を平均したものとす。		
			80点未満75点以上	10点					80点未満75点以上	10点			
			75点未満70点以上	5点					75点未満70点以上	5点			
			70点未満	0点					70点未満	0点			
優良表彰	過去一定期間に、同種の優良工事表彰の有無	知事賞、部長賞、最優秀賞	10点	建築工事に関して、平成30年度又は令和元年度に富山県建設優良工事等(注2)の表彰を受けたことがあるものとする。(ただし、最優秀賞、優秀賞及び良賞は、富山市内で施工された工事に限る。)	優良表彰	過去一定期間に、同種の優良工事表彰の有無	知事賞、部長賞、最優秀賞	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加算する。 建築工事に関して、平成30年度又は令和元年度に富山県建設優良工事等(注2)の表彰を受けたことがあるものとする。(ただし、最優秀賞、優秀賞及び良賞は、富山市内で施工された工事に限る。)				
		優秀賞・良賞	5点				優秀賞・良賞	5点					
		なし	0点				なし	0点					
配点計				35点	配点計				35点				
注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加算する。 注2 富山県建設優良工事等とは、富山県建設優良工事(土木部又は農林水産部)、富山土木センター管内優良土木工事、立山土木事務所管内優良土木工事又は富山農林振興センターの表彰である。					注1 工事成績評定点の平均点は、小数第一位を四捨五入して得られる整数により加算する。 注2 富山県建設優良工事等とは、富山県建設優良工事(土木部又は農林水産部)、富山土木センター管内優良土木工事、立山土木事務所管内優良土木工事又は富山農林振興センターの表彰である。								

## イ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
配置予定技術者の能力		1級国家資格者又は技術士	10点	1級国家資格者と同等の能力を有すると認められるもの(国土交通大臣特別認定者)を含む。
		上記資格なし	0点	
配点計			10点	

※申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について技術資料様式4の提出を認める。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点する。

## ウ 企業の地域性・社会性

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の地域性・社会性	災害協定 災害協定への参加の有無	あり	10点	富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している欄外に記載の協会等の会員であること。
		なし	0点	
チーム富山市	温暖化防止に取り組む「チーム富山市」の参加	参加	5点	富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」への参加の有無
		不参加	0点	
応急危険度判定士		あり	10点	県主催の講習会に参加した証明の有無
		なし	0点	
配点計			25点	

- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市建設業協会)
- ・災害時における応急活動の協力に関する協定(富山市管工事(協))
- ・大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定((社)富山県構造物解体協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市電業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定((社)斜面防災対策技術協会富山支部)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県地質調査業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山造園業協同組合)
- ・災害時における廃棄物の処理に関する協定(富山市一般廃棄物収集運搬業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県電気工事工業組合)
- ・地震災害時における被災建築物の応急対策活動の協力に関する協定(富山県建築士事務所協会)

## イ 配置予定技術者の能力

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
配置予定技術者の能力		1級国家資格者又は技術士	10点	代表構成員の配置予定技術者について評価する。 1級国家資格者と同等の能力を有すると認められるもの(国土交通大臣特別認定者)を含む。
		上記資格なし	0点	
配点計			10点	

※申請時において、配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者について技術資料様式4の提出を認める。この場合、各評価項目の合計点数が最も低い者の合計点数をもって配点する。

## ウ 企業の地域性・社会性

評価項目	評価内容	評価基準	配点	備考
企業の地域性・社会性	災害協定 災害協定への参加の有無	あり	10点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市と「災害時における応急対策業務に関する協定」等を締結している欄外に記載の協会等の会員であること。
		なし	0点	
チーム富山市	温暖化防止に取り組む「チーム富山市」の参加	参加	5点	構成員それぞれの評価点を単純平均した点数を加点する。 富山市環境部環境政策課がCO2削減の施策として企画している「チーム富山市」への参加の有無
		不参加	0点	
応急危険度判定士		あり	10点	構成員それぞれの評定点を単純平均した点数を加点する。 県主催の講習会に参加した証明の有無
		なし	0点	
配点計			25点	

- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市建設業協会)
- ・災害時における応急活動の協力に関する協定(富山市管工事(協))
- ・大規模災害における建築物等の解体撤去の実施に関する協定((社)富山県構造物解体協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山市電業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定((社)斜面防災対策技術協会富山支部)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県地質調査業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山造園業協同組合)
- ・災害時における廃棄物の処理に関する協定(富山市一般廃棄物収集運搬業協会)
- ・災害時における応急対策業務に関する協定(富山県電気工事工業組合)
- ・地震災害時における被災建築物の応急対策活動の協力に関する協定(富山県建築士事務所協会)

提出書類 入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4(1)ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、富山市公共工事総合評価落札方式試行要領の技術資料様式第3号及び第4号に表紙(技術資料様式第6号)をつけて、電子入札システムで提出すること。

提出書類 入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4(1)ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、富山市公共工事総合評価落札方式試行要領の技術資料様式第3号及び第4号に表紙(技術資料様式第6号)をつけて、電子入札システムで提出すること。

※技術資料様式第3号の「施工実績」について、CORINSに未登録の場合は、契約書等の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出すること。

※技術資料様式第3号の「応急危険度判定士」については、認定証の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出すること。

※技術資料様式第3号の「施工実績」について、CORINSに未登録の場合は、契約書等の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出すること。

※技術資料様式第3号の「応急危険度判定士」については、認定証の写しを入札書の受付締切日時までに、持参又はFAXで入札及び契約を担当する課へ提出すること。

※使用印鑑届兼電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出すること。